

# 令和7年度 第2回(秋期)

## 埼玉県経験者職員採用試験 受験案内

◎令和7年度から試験職種「林業」「司書」を実施します！

- 第2回(秋期)試験は「林業」「司書」を新たに追加し、「一般行政」ほか、計10職種を実施します。
- 同一職種において、第1回(春期)試験と第2回(秋期)試験を重複して受験することはできません。  
第1回(春期)試験を受験した方は、その可否に関わらず、本年9月28日に第1次試験実施予定の第2回(秋期)試験において、第1回(春期)試験と同一の職種を受験することはできません。

職種	一般行政	一般行政(DX)	福祉、心理、設備、 総合土木、建築、 農業、林業、司書
受験申込 受付期間	8月15日(金) 9:30 から 8月28日(木)17:00 まで		
第1次試験	教養試験及び 論文試験	論文試験 資格加点あり	論文試験 資格加点あり(司書を除く)
	9月28日(日)		
第1次試験 合格発表	10月21日(火)		
第2次試験	人物試験	専門試験(口述式) 及び人物試験	人物試験
	11月1日(土)から11月16日(日)のうち人事委員会が指定するいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日に限る。)		
最終合格発表	11月26日(水)		

試験会場や試験実施に関する重要なお知らせについては、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載します。  
必ず確認してください。

経験者職員採用試験では、以下のような職務経験や能力、社会人として培った経験と柔軟な発想、広い視野や優れたコスト意識などを埼玉県の県政に活かすことのできる方を求めています。

## 1 試験職種・採用予定者数・主な職務内容及び求める職務経験・能力

試験職種	採用 予定者数	主な職務内容 (採用時の主な勤務先)	求める職務経験例・能力例
一般行政	10人	県計画の策定や政策の企画立案、渉外・折衝等の一般行政事務(知事部局等の本庁各課又は地域機関)	●特定の分野での職務経験は必須としておらず、民間企業等での豊富な経験により培った経営感覚や、多角的な視点等を県政に活かしていただくことを想定しています。
一般行政 (DX)	2人	DXに係る計画の立案、行政手続のオンライン化等、県のデジタル化の推進に関する業務を想定していますが、これに限らず県行政の幅広い分野において、専門性を生かしていただく予定です。 (知事部局等の本庁各課又は地域機関)	●システムやソフトウェアの設計・実装 ●デジタル技術やデータを活用した業務変革やサービスの企画・推進 ●システムの保守・運用、サイバーセキュリティ関連業務
福祉	15人	児童相談所における児童虐待ケースワーク、児童の生活指導等の業務、福祉事務所における生活保護ケースワーク等の業務 (福祉部の本庁各課又は児童相談所、福祉事務所、総合リハビリテーションセンター等の地域機関)	●社会福祉法人における施設(高齢・障害・知的)での勤務経験 ●児童養護施設等の児童福祉施設での勤務経験 ●福祉事務所等での勤務経験 ●自治体における子ども家庭支援センターなどの育児・虐待相談関連部署等での勤務経験 ●病院等における相談業務経験
心理	4人	心理判定、心理療法等の業務、知的障害に関する障害者手帳の判定業務 (福祉部の本庁各課又は児童相談所、総合リハビリテーションセンター等の地域機関)	●心理診断(心理検査)業務、知的障害者へ交付される障害者手帳の判定業務 ●心理ケア(カウンセリング)、コンサルテーション業務 ●病院・企業・学校等におけるカウンセリング業務
設備	9人	県有施設の電気設備・機械設備等に関する設計・積算、発注・契約、施工監理、保全・管理・運用、産業に関する試験・研究、浄水場の運転管理等の業務 (都市整備部、産業労働部、企業局、下水道局等の本庁各課又は産業技術総合センター、浄水場、下水道事務所等の地域機関)	●建築物(住宅・マンション・オフィスビル・大規模商業施設等)の計画、設計、積算、施工監理、維持管理、修繕業務 ●水道・下水道施設の計画、設計、積算、施工監理、維持管理、修繕業務
総合土木	10人	道路・河川・公園・都市計画・農地・農業水利施設・上下水道等に関する企画・設計・施工監理等の業務 (県土整備部、都市整備部、農林部、企業局、下水道局等の本庁各課又は県土整備事務所、農林振興センター、浄水場、下水道事務所等の地域機関)	●道路・橋りょう・水道・下水道施設の計画、設計、施工監理、維持管理、修繕業務 ●河川の護岸整備・ダム・水防・地すべり・がけ崩れ等に関する調査、設計、施工監理業務 ●農地のほ場整備・農業水利施設の調査、計画、設計、施工監理業務

建 築	5人	建築指導、県有施設の設計・施工監理、都市計画に関する企画等の業務 (都市整備部、教育局等の本庁各課又は建築安全センター、営繕・公園事務所等の地域機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物(住宅・マンション・オフィスビル・大規模商業施設等)の計画、設計、積算、施工監理、修繕業務</li> <li>●市街地開発事業等の都市計画に関する業務</li> <li>●民間指定確認検査機関等での建築確認審査又は検査業務</li> </ul>
農 業	5人	農業・農村振興施策の企画・立案、地域農業の振興、農業経営の指導、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験・研究等の業務 (農林部の本庁各課又は農林振興センター、農業技術研究センター等の地域機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業者・農産物等に関する生産、加工、販売促進、流通等の指導・支援・教育業務</li> <li>●農産に関する試験研究・調査業務</li> </ul>
林 業	3人	森林の整備・保全、治山等に関する企画・設計・施工監理、林業技術の普及指導、林業に関する試験・研究等の業務 (農林部の本庁各課又は農林振興センター、寄居林業事務所等の地域機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業者等に対する林業技術の普及指導、林業・木材産業に関する生産・流通に関する業務</li> <li>●林業に関する試験研究及び調査等に関する業務</li> <li>●治山・林道施設の調査、計画、設計、施工監理業務</li> </ul>
司 書	2人	資料の収集・分類・整理、資料に関する調査・相談、図書の貸出し、読書の案内指導、市町村立図書館等への支援等の業務 (県立図書館又は県立学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共図書館や教育機関等での司書・専門的業務経験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館法第2条に規定する図書館</li> <li>・国立国会図書館法に基づく国立国会図書館</li> <li>・国立大学、私立大学の図書館等(学校図書館法第2条に規定する学校図書館を含む)</li> </ul> </li> <li>●社会人として培った経験に基づく調整力等を、図書選定やレファレンス対応、授業支援などに生かす力</li> <li>●幅広い視点や柔軟な発想で、図書館サービスを取り巻く社会の変化や関係者のニーズを的確に捉え、責任感と協調性を持って仕事に臨む力</li> </ul>

## 2 受験資格

試験職種	受験資格
一般行政 一般行政(DX) 心理 設備 総合土木 建築 農業 林業	(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人 (2) 以下のア、イ、ウのいずれかの要件を満たす人 ア 学校教育法に基づく大学を卒業(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)後、民間企業等における職務経験を <u>5年以上</u> (令和7年7月末日現在)有する人 イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)を卒業(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)後、民間企業等における職務経験を <u>7年以上</u> (令和7年7月末日現在)有する人 ウ 民間企業等における職務経験を <u>9年以上</u> (令和7年7月末日現在)有する人 注1 「民間企業等における職務経験」は以下のとおりとします。 a 「一般行政」及び「一般行政(DX)」 民間企業の従業員等として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、 <u>公務員及び非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は含みません。</u> b 「福祉」、「心理」、「設備」、「総合土木」、「建築」、「農業」、「林業」及び「司書」 民間企業の従業員等(公務員を含む)として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、 <u>非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は含みません。</u> 注2 複数の企業等での職務経験期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りません。 注3 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く)は、職務経験期間から除きます。
福祉	上記(1)及び(2)に加えて、下記を満たす人 【追加要件(福祉)】 社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
司書	上記(1)及び(2)に加えて、下記を満たす人 【追加要件(司書)】 (令和7年7月末日現在)司書の資格を有する人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人(司書は国籍不問。ただし、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。)
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です)
  - ・禁錮(きんこ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3 試験の日時・試験会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	9月28日(日) 受付 8:30~9:30	埼玉県県民活動総合センター (所在地) 北足立郡伊奈町内宿台 6-26
第2次試験	11月1日(土)~11月16日(日) のいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日に限る。)	さいたま市内(埼玉県庁周辺を予定) ※詳しくは、10月24日(金)までに埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載して指示します。

注1 第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

注2 埼玉県人事委員会が指定する第2次試験日の変更はできません。

### 4 合格発表

合格発表	期間	発表方法
第1次試験 合格発表	10月21日(火)午前10時から 11月17日(月)まで	埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。 ※ 文書での通知は行いません。 ※ 電話・メール等での照会には一切応じられません。
最終合格 発表	11月26日(水)午前10時から 12月3日(水)まで	

### 5 試験の方法及び内容

#### (1)試験の方法

##### ア 一般行政

試験	試験種目	配点	試験内容
第1次試験	教養試験 (75分)	※50	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢択一式により行います。【25問必須解答】
	論文試験 (75分)	※150	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、900字~1,100字の記述式による筆記試験を行います。
第2次試験	人物試験	500	社会性、積極性、信頼性、達成力、その他の能力などについて、個別面接(2回)による試験を行います。

注1 人物試験の参考とするため、第1次試験実施日に、公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査を行います。

注2 配点欄に※がある試験種目については、標準化点を用います。

## イ 一般行政(DX)

試験	試験種目	配点	試験内容
第1次試験	論文試験 (90分)	※150	社会一般に関する知識、文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、900字～1,100字の記述式による筆記試験を行います。
	資格加点	最大 20	P6～7「(3)資格加点」参照
第2次試験	専門試験 (30分)	100	DXの推進に必要な思考力、問題解決能力等について、口述式による試験を行います。
	人物試験	500	社会性、積極性、信頼性、達成力、その他の能力などについて、個別面接(2回)による試験を行います。

注1 人物試験の参考とするため、第1次試験実施日に、公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査を行います。

注2 配点欄に※がある試験種目については、標準化点を用います。

## ウ 福祉、心理、設備、総合土木、建築、農業、林業

試験	試験種目	配点	試験内容
第1次試験	論文試験 (90分)	※150	社会一般に関する知識、文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、900字～1,100字の記述式による筆記試験を行います。
	資格加点	15	P6～7「(3)資格加点」参照
第2次試験	人物試験	500	社会性、積極性、信頼性、達成力、その他の能力などについて、個別面接(2回)による試験を行います。

注1 人物試験の参考とするため、第1次試験実施日に、公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査を行います。

注2 配点欄に※がある試験種目については、標準化点を用います。

## エ 司書

試験	試験種目	配点	試験内容
第1次試験	論文試験 (60分)	※150	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、700字～900字の記述式による筆記試験を行います。
第2次試験	人物試験	500	社会性、積極性、信頼性、達成力、その他の能力などについて、個別面接(2回)による試験を行います。

注1 人物試験の参考とするため、第1次試験実施日に、公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査を行います。

注2 配点欄に※がある試験種目については、標準化点を用います。

## (2)試験の内容等

- ア【一般行政、一般行政(DX)、福祉、心理、設備、総合土木、建築、農業、林業】大学卒業程度により行います。  
**【司書】短期大学卒業程度により行います。**
- イ 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。
- ウ 一般行政の第1次試験において、教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、論文試験を採点しません。
- エ 人物試験において、職務経験を確認します。
- オ 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。また、その試験種目は得点化しませんので、順位がつきません。
- カ 教養試験の出題分野は、以下のとおりです。

知能分野	文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈
知識分野	社会一般

### ◆福祉、心理、設備、総合土木を受験予定の方向けのQ&A◆

- Q1 第1回(春期)試験と第2回(秋期)試験の両方で同一職種を受験することは可能ですか？
- A1 同一職種での重複受験はできません。例えば、第1回(春期)試験に「総合土木」を受験した場合、その合否に関わらず第2回(秋期)試験で「総合土木」を受験することはできません。
- Q2 第1回(春期)試験と第2回(秋期)試験の両方で同一職種に受験申込をしました。この場合、どういう扱いになるのでしょうか？
- A2 最初に受験をした試験が有効となります。例えば、第1回(春期)試験の「総合土木」に申込んで受験しなかった場合は、第2回(秋期)試験の「総合土木」を受験することが可能です。
- Q3 第1回(春期)試験と第2回(秋期)試験では、採用後、職務内容や処遇に違いがありますか？
- A3 職務内容や処遇に違いはありません。

## (3)資格加点

### ア 一般行政(DX)

独立行政法人情報処理推進機構が実施する資格(試験)の合格証書等を有しており、申請を行った受験者については、資格(試験)の種類に応じて以下のとおり第1次試験の点数に加点を行います。

対象資格(試験)		加点
情報処理技術者試験	応用情報技術者試験	10
	システムアーキテクト試験	15
	ネットワークスペシャリスト試験	
	データベーススペシャリスト試験	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
	ITサービスマネージャ試験	
	システム監査技術者試験	
	情報処理安全確保支援士試験	ITストラテジスト試験
プロジェクトマネージャ試験		
情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験	15

## イ 福祉、心理、設備、総合土木、建築、農業、林業

下記に記載している資格(試験)の登録証等を有しており、申請を行った受験者については、資格(試験)の種類に応じて以下のとおり第1次試験の点数に加点を行います。

試験職種	対象資格(試験)	加点
福祉	社会福祉士	15
	精神保健福祉士	
心理	臨床心理士	
	公認心理師	
設備	電気主任技術者(第一種～第三種)	
	技術士(電気電子、機械、上下水道)	
	電気工事士(第一種)	
	建築設備士	
	電気工事施工管理技士(1級)	
総合土木	土木施工管理技士(1級)	
	技術士(建設、上下水道、農業(農業土木又は農業農村工学に限る)、総合技術監理部門(建設、農業又は上下水道に限る))	
建築	建築士(一級)	
	技術士(建設)	
	建築施工管理技士(1級)	
	建築基準適合判定資格(一級)	
	建築基準適合判定資格(二級)	
農業	技術士(農業)	
	普及指導員	
林業	技術士(森林部門)	
	林業普及指導員	

### ◆申請方法◆

「資格加点の対象であることを証明する書類(原本及びその写し)」及び「資格加点申請書」を第1次試験当日に持参し、受付の際に提出してください。

注1 第1次試験終了までに必要な書類の提出ができない場合は、加点は行いません。

注2 上記の対象資格(試験)は、令和7年4月1日現在のものであり、第1次試験までに変更があった場合は、それによります。

注3 加点申請できる資格(試験)は1つのみです。対象資格(試験)の合格証書等を複数所有している受験者は、どれか1つを選んで申請してください。

## 6 第1次試験の注意事項

(1) 試験当日は多くの受験者が来場します。周辺住民の方々の迷惑にならないよう、交通ルール・マナーを守るなど、節度ある行動をお願いします。

(2) 試験会場にある有料駐車場の利用は可能ですが、駐車台数には限りがあります。詳細は下記 URL をご確認ください。なお、駐車場混雑等の理由による遅刻は認められませんのでご注意ください。

(<https://www.iki-iki-saitama.jp/access/>)

また、近隣の迷惑となりますので、試験会場付近での送迎車の駐停車は厳禁とします。

(3) 試験当日は、以下のものを持参してください。

○ 受験票(写真を貼ったもの)

○ 記入したエントリーシート(A4両面印刷したもの)

※ 様式は受験申込開始時に埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載します。

○ 鉛筆(HB3本以上)

○ シャープペンシル

○ 消しゴム

○ 時計(スマートフォン等、時計以外の機能のあるものは不可)

○ 昼食、飲み物

【資格加点を希望する方のみ】

○ 資格加点の対象であることを証明する書類(原本及びその写し)

○ 資格加点申請書

一般行政(DX)・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業の資格加点の対象であることを証明する書類(原本及びその写し)及び資格加点申請書に関する詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」からご確認ください。

(4) 試験会場は全面禁煙です。なお、近隣の迷惑となりますので、試験会場周辺の路上など敷地外での喫煙も厳禁とします。

(5) 試験中はスマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器やイヤホンの使用を禁止します。使用した場合は失格となる場合があります。

(6) 試験中の退場は、原則認めません。棄権する場合は試験員の指示に従ってください。

(7) 気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。

(8) ゴミは、各自で必ず自宅まで持ち帰ってください。

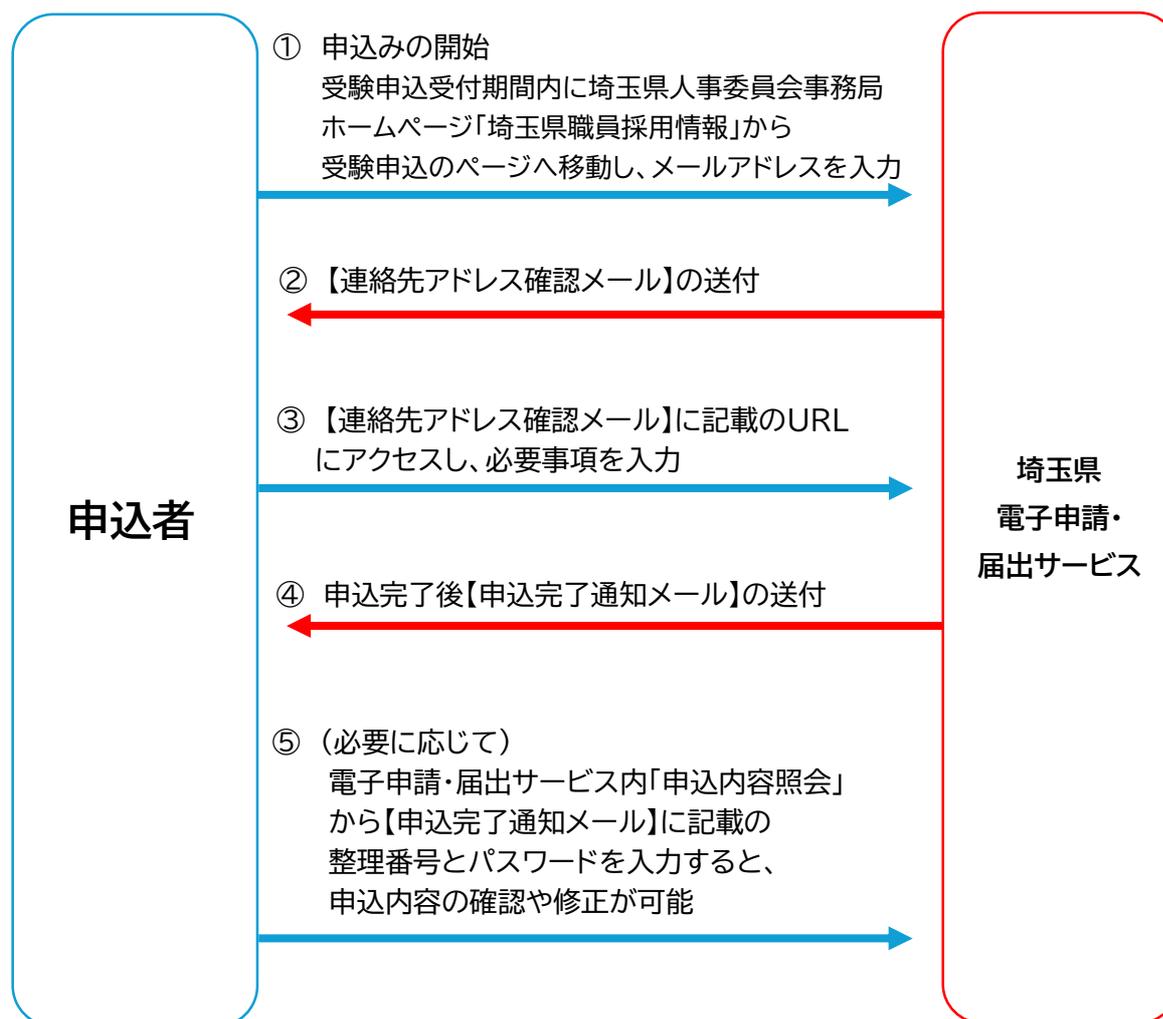
(9) 第1次試験会場周辺で、受験予備校や合格発表通知請負業者が活動している場合がありますが、埼玉県とは一切関係ありません。

## 7 受験資格の確認について

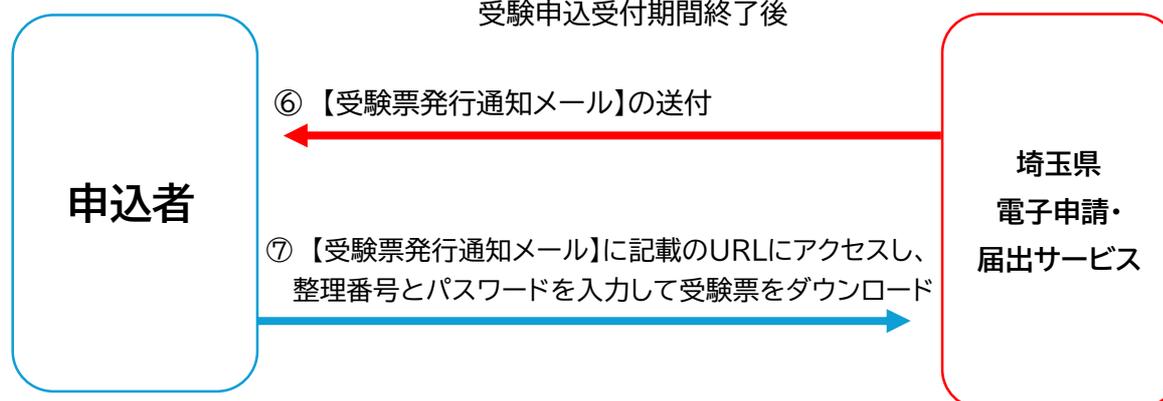
最終合格発表までに、受験資格、申込書記載事項及び欠格条項該当の有無について確認を行います。

なお、職務経験期間等を確認するため、最終合格決定後に「職歴証明書」を提出していただきます。その結果、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

## 8 受験申込みの方法



受験申込受付期間終了後



※ ダウンロードした受験票は、A4判の普通紙に印刷し、枠線に沿って切り取り、写真を貼付した上で、第1次試験当日に必ず持参してください。

## 受験申込みに関するよくある質問

No	質問	回答
1	電子申請以外での受験申込みは可能でしょうか。	受験申込みは電子申請システムのみとなります。
2	受験申込受付期間が過ぎてしまったのですが、申込みは可能でしょうか。	受験申込受付期間外に提出された申込みは受け付けませんので、受付期間をよく確認し、電子申請システムで申込みをしてください。
3	通信・機器障害、システムメンテナンス等により受験申込受付期間に申込みできませんでした。	通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。また、システムメンテナンスなどにより、受験申込受付期間中に申込みができない時間が発生する場合がありますので、お早めに申込手続きを済ませてください。
4	(受験申込受付期間内に)申込内容に誤りがあったことに気づきました。	「電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」から申込内容を修正することができます。
5	(受験申込受付期間終了後に)申込内容に誤りがあったことに気づきました。	受験申込受付期間はいかなる理由があっても申込内容を修正することはできません。申込みの際は、誤りがないよう入力してください。申込内容(氏名や生年月日など)に誤りがあったとしても、試験当日の解答用紙には申込時に入力した情報を記載していただきます。 <b><u>なお、申込時の入力内容と受験時の記入内容が異なると失格となる場合があります。</u></b>
6	受験申込みの際、利用者登録は必須ですか。	利用者登録は必須ではありません。なお、登録した場合は、ログインしてから申し込んでください。
7	受験に際し、配慮してほしいことがあります。(車いすを使用したい等)	試験当日に車いすを使用したい等、配慮を要する事項がある場合は「特記事項」にその旨を入力してください。併せて、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当まで必ずご連絡ください。
8	連絡先アドレス確認メール(申込完了通知メール)が届きません。	以下の理由が考えられます。 1. 入力したメールアドレスが誤っている。 2. 迷惑メールとして処理されている。
9	申込完了通知メールが2通以上届きました。	重複して受験申込みをしている可能性があります。 速やかに埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当までご連絡ください。

## 9 試験問題の例題について

教養試験、専門試験及び論文試験の例題については、次の方法で閲覧可能です。

- ・埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」
- ・埼玉県県政情報センター県政資料コーナー(衛生会館1階)(閲覧時間:平日9時～17時)

## 10 自己情報の提供について

埼玉県では、次のとおり採用試験に関する自己情報の提供を行っています。

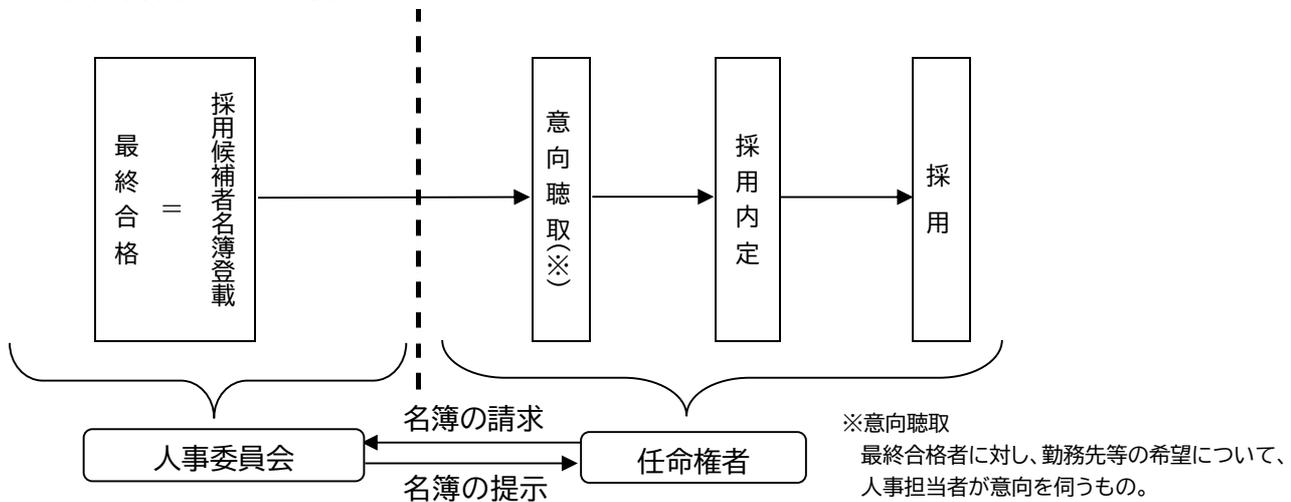
なお、電話やメール等による請求、提供はできません。

試験	請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所・時間
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る)	順位 種目別得点 総合得点	合格発表日 から1年間	埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当 (県庁第二庁舎3階) 提供時間(平日) 8時30分~12時、13時~17時15分
第2次試験	第2次試験の受験者全員 (本人に限る)			

注1 受験票の下半分を持参してください。

注2 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、その試験種目は得点化しませんので、順位がつかません。

## 11 最終合格発表から採用まで



- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事、公営企業管理者、下水道事業管理者、教育委員会等)からの請求に応じて提示されます。なお、採用候補者名簿は1年間有効です。
- (2) 採用候補者名簿に名前が登載された人については、任命権者から連絡があり、希望する仕事や勤務地等についての意向聴取を受け、組織の欠員の状況等に応じて逐次採用されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。なお、採用の時期は、原則として令和8年4月1日となります。ただし、本人の状況や欠員の状況等によっては令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (3) 採用に係る事務を円滑に進めるため、採用候補者名簿に名前が登載された人については、任命権者に電話番号や住所等の情報を引き継ぎますのでご了承ください。
- (4) 福祉については、資格取得見込みの人が採用時まで資格を取得できなかった場合には、採用されません。
- (5) 司書については、日本国籍を有しない人で採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

## 12 採用されてから

### (1)勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として8時 30 分から 17 時 15 分までです(月～金曜日)。

イ 休暇は、年間 20 日(4月1日採用の場合は 15 日)の年次休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

### (2)給与

初任給は、採用される人の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定されます。

(例)年齢 32 歳(司書においては 30 歳)で、民間企業等における職務経験が 10 年である場合

一般行政・一般行政(DX)・福祉・ 心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約 310,000 円 <sup>注1</sup> (地域手当を含む。)	約 280,000 円 <sup>注1</sup> (地域手当を含む。)

(例)年齢 42 歳(司書においては 40 歳)で、民間企業等における職務経験が 20 年である場合

一般行政・一般行政(DX)・福祉・ 心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約 360,000 円 <sup>注1</sup> (地域手当を含む。)	約 350,000 円 <sup>注1</sup> (地域手当を含む。)

注1 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

注2 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

### (3)その他【一般行政・一般行政(DX)・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業】

ア 知事部局・教育局・企業局・下水道局等間の異動は行われますが、警察本部への異動は行われません。

また、一般行政、小・中学校事務、警察事務相互間の異動も行われません。

イ 採用時の職は「主事(技師)」又は「主任」とします。本県における昇任は、基本的に次のとおり行われます。

主事(技師)・主任 → 主査級※ → 主幹級 → 副課長級 → 課長級 → 副部長級 → 部長級

※ 主査級職への昇任は、主査級昇任試験(受験年齢に制限があります。)又は選考により行われます。

### (4)その他【司書】

ア 教育局内のみで異動が行われます。

イ 採用時の職は「司書(主事級)」又は「司書(主任級)」とします。本県における昇任は、基本的に次のとおり行われま

す。  
司書(主事級・主任級) → 主査級※ → 主幹級 → 副課長級 → 課長級

※ 主査級職への昇任は、選考により行われます。

この試験についてのお問い合わせは……

**埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目 15 番1号

電話 048-822-8181

FAX 048-830-4930

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>

X 埼玉県職員採用 @saitamakensaiyo



埼玉県マスコット  
「コバトン」 & 「さいたまっち」

ホームページ  
2次元コード



**※最新の情報は埼玉県人事委員会事務局ホームページ  
「埼玉県職員採用情報」で必ず確認してください。**